

本庄市環境基本計画 (中間見直し)

Honjo City Environmental Master Plan



令和5年3月
本庄市

「地球規模での持続可能な発展」の実現に向けて



私たちのふるさと本庄市は、陣見山や不動山などの山々が連なる森林地域、「坂東太郎」の異名を持つ利根川、新日本百景の一つで桜の名所でもある間瀬湖、肥沃な田園地帯など、豊かな自然を有しています。

この豊かな自然環境を後世に伝えていくため、平成18年1月に「本庄市環境基本条例」を制定し、その基本理念の達成に向け、平成30年3月に現計画となる「本庄市環境基本計画」を策定し、環境問題に対する施策を展開してまいりました。

しかしながら、本市を取り巻く環境問題は、空き家等の増加やゴミ問題といった身近なものから、地球温暖化に起因する異常気象などの地球規模のものまで多岐にわたり、さらなる対策が必要な状況です。

そこで、本市では、地球規模の喫緊の課題である地球温暖化対策として、令和3年5月に「本庄市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、二酸化炭素の吸収源である自然環境を維持・向上しながら、再生可能エネルギー等を活用し、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に挑戦しております。

このような対策に取り組むとともに、時代の変化に対応した施策を推進するため、このたび、現計画の中間見直しを行い、「本庄市環境基本計画（中間見直し）」を策定しました。

地域における持続可能な発展を実現するためには、市が率先して環境に配慮した行政経営を行い、家庭や学校、職場においても環境に配慮した取組を推進していただくことが必要です。

郷土の偉人塙保己一の遺した言葉「世のため、後のため」の理念のもと、緑豊かな自然に恵まれた環境を次世代に引き継ぎ、持続可能なまちづくりをさらに推進するため、引き続き、皆様のご理解とご協力、並びに積極的な取組をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なご尽力をいただきました本庄市環境審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました全ての皆様に心から感謝を申し上げます。

令和5年3月

本庄市長

吉田信解

目次

第1章 計画の基本的事項	1
1. 計画策定の趣旨.....	2
2. 計画の目的.....	7
3. 計画の対象範囲.....	7
4. 計画の目標年度.....	9
5. 計画の位置づけ.....	9
第2章 環境の現状と課題	11
1. 地球環境.....	12
2. 循環型社会.....	16
3. 自然環境.....	18
4. 快適環境.....	24
5. 生活環境.....	27
6. 環境への取組推進.....	33
第3章 目指す環境像	39
1. 目指す環境像.....	40
2. 基本方針・環境目標.....	40
第4章 環境保全行動の展開	43
1. 地球環境.....	44
2. 循環型社会.....	46
3. 自然環境・快適環境.....	50
4. 生活環境.....	59
5. 市民・事業者との協働.....	68
第5章 重点施策	73
1. 地球温暖化対策の推進.....	74
2. 森林の保全及び緑の保全.....	78
3. まちの美化に関する取組の推進.....	81
4. 元小山川における水質改善の推進.....	84
第6章 地域別環境づくりの方向性	87
1. 本庄北地域.....	88
2. 本庄南地域.....	90
3. 児玉北地域.....	92
4. 児玉南地域.....	94
第7章 計画の進行管理	97
1. 計画の推進体制.....	98
2. 進行管理システム.....	100

資料編	101
1. 本庄市環境基本条例	102
2. 本庄市環境保全条例	106
3. 本庄市環境基本計画の検討経過	113
4. 環境審議会委員	114
5. 環境基準等	115
6. 用語解説	126



